

◎ 所得の種類等により必要なもの

該当する項目の□にチェックして確認してください

区分	必要な書類 (返却することのできない書類がありますので必要な方はコピーをおとりください。)
給与・年金所得者	<input type="checkbox"/> 紙給与・年金所得の源泉徴収票 ※紛失された場合は、支払者に再発行を依頼してください。
(事業・所得者 (農業・漁業・営業・不動産等)	<input type="checkbox"/> 収支内訳書(必ず作成してご持参ください。) <input type="checkbox"/> 収入・経費に関する書類等
一時所得者	<input type="checkbox"/> 保険会社等の発行した計算書
各種所得控除を受ける方	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 地震保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 国民年金保険料控除証明書 <input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書(個人・医療機関ごとに集計してください。) ※保険等で医療費の補填があった場合は、その明細書もご持参ください。また、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」でも医療費控除を受けることができます。
住宅借入金等特別控除を受ける方	<input type="checkbox"/> 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 <input type="checkbox"/> 家屋・土地の登記簿の謄本又は抄本(登記事項証明書) <input type="checkbox"/> 家屋・土地の取得対価の額が分かる書類(売買契約書の写し等) <input type="checkbox"/> 補助金等の交付を受ける場合は補助金等の額を証する書類 ※増改築・認定長期優良住宅の新築等に係る特例を適用される場合は税務課までお問い合わせください。
その他	<input type="checkbox"/> 通帳(申告者名義) ※所得税の還付、又は納税の際に必要です。